

平成20年度 第3回山梨県職業能力開発審議会

議事録

議長：それでは議事に入ります。議題1の「県立職業能力開発施設のあり方検討の調査結果について」を事務局から説明をお願いします。

事務局：先程行われましたプロジェクトチーム会議（以下「PT 会議」という。）で報告書が取りまとめられましたので、それに基づきましてご説明させていただきます。

事務局説明

議長：施設の見直しの必要性と方向性といった内容で説明していただきました。この内容につきましてご意見、ご質問をお願いします。

議長：産業技術短期大学校（以下「産短大」という。）と工業系高校との連携につきまして、委員からお話しをいただきたいと思います。

委員：工業系高校では、カリキュラム連携を検討していますが、高校3年プラス産短大2年の中で高専に準ずる生徒を供給したい。このことは、企業が求めているものであります。ものづくりの重要性は地域でわかっています。工業高校でも地域のニーズにあった学科編成をしていかなければなりません。定員に対して何人就職したかという見方をすると、かなり低い数字になります。地域ニーズに対応した、また、工業高校とカリキュラム連携ができる職業訓練施設を作っていかなければいけないと感じました。

議長：山梨県では高専がないわけですから、是非、うまく連携しながら検討してもらいたいと思います。それぞれのお立場でご意見等をお願いします。

委員：12ページのアンケートですが、7割の生徒が産短大を知らないとあります。これは重要なことでありまして、定員割れの要員ではないかと思います。また、少子化のためほとんどの人が大学に行く時代になっていますので、ますます定員割れになってしまうと思いますがお考えをお聞かせください。

議長：知名度が低い。一つはPR不足ではないかという意見でした。事務局から説明をお願いします。

事務局：ただいまのご意見は大変重要な問題でありまして、将来の再編整備を検討するに

あたって、最大のポイントになると思います。知名度を上げて、たくさんの人にもものづくり教育に興味を持ってもらうことが必要となります。産学官労連携してものづくり教育を進めていきたい。産短大は、知名度が低いというアンケート結果が出てきましたので、中高生に対するPRを実施してまいりました。その結果、定員を満たすような応募がありました。技能尊重気運は次第に高まっておりまして、今後、あり方の中で検討していきたいと思います。もう一つ、大学全入時代が間違いなく来ると言われています。大学を希望する人は誰でも入れることとなりますので、生き残り策ではないですが、職業能力開発施設がこういう役割を果たしていくんだ、こういう意義があるんだというようなことをあり方の中ではっきりしていかなければならないと思っています。

委員：工業高校は、今年度経営者協会の協力で工業高校紹介の冊子を作り配付しました。来年度に向けてものづくり系の職業能力開発施設を含めた中での冊子を作れないかの検討をしているところであります。中学生の母親などに知ってもらうことが重要であります。産短大については、設備や出口を知れば、入学者は増えると思います。

事務局：来年度につきましては、本日おいでいただいております委員の皆様の会社を訪問させていただきたいと思います。また、高度熟練技能を持った方々を登録していただき、工業系高校等に派遣させていただき、産学官労が連携してものづくり教育に力を入れていこうと考えていますので、お力添えをお願いします。

議長：職業能力開発施設がいかに特色を持って、差別化、ブランド化を図るかなど、魅力ある学校づくりをしていただきたいと思います。

委員：内容に関してわからない点について説明をお願いします。受益者負担の観点から授業料の徴収の検討という記載があります。事務局サイドとしてのお考えをお聞かせ願いたい。もう一つは、12ページのアンケート結果についてであります。企業訪問でいろいろとアンケートの回収を行っているということではありますが、300社に対し60社の回答となっているということで、もう少し協力があればと思いました。次に、就職支援のところで、就職率が上がったというところではありますが、就職担当者が巡回して就職指導にあたるほか、委託先に就職支援を依頼し、就職率に応じて委託金額を追加する取り組みを実施しているとあります。いわば、インセンティブと解釈できるのですが、どのようなインセンティブになっているのかご説明いただきたい。

事務局：授業料の徴収についてであります。既に庁内的には昨年度から検討を進めているところではありますが、産短大の専門課程は既に授業料を徴収していますが、都留、峡南の普通課程は無料となっています。全国的には授業料は受益者負担の観点から徴収している状況にあります。この部分についての授業料の徴収を検討していきたいと思います。アンケートの回収率ですが、訪問以外の郵送によるアンケートの回収については、大変回収率が悪くなっています。しかしながら、来年度につきましても企業ニーズの調査を実施し、

より回収率を上げるように取り組んでいきたいと考えています。検討委員会では代表者の方に入っていて、ご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。次に、委託訓練の就職支援について説明します。訓練終了後、90日以内に就職、もしくは内定した者に実績に応じて就職支援費を支払っています。今年度は55%で半数、75%以上で100%を支払っています。

委員：55%、75%の就職支援費につきましては全国規模で実施しておりまして、一昨年まで50%、70%でした。就職支援の中には採用試験の面接の受け方等も含まれており、最終的にそういったものが平均値となって現在に至っていると思えます。

議長：その他、ご質問等ございますか。

委員：雇用が急激に悪化していることに対する短期的な訓練の実施計画を教えてくださいと思えます。

事務局：緊急雇用対策といたしましては、ホームヘルパー2級資格を目指す職業訓練をスタートさせています。平成21年度から大幅に定員を増員いたしまして実施することとしています。県では48人の定員でやっていますが、来年度は480人で実施することとしています。就職支援が大事でありますので、指導員が就職支援を施設の中で行っていくということと、福祉、農業分野等については就業支援センターで就職につながる支援を来年度大幅に拡大して実施していく予定であります。

委員：機械電子工業分野の人材確保が必要との記載がありますが、現状では非常にこの分野の雇用の確保が難しくなっています。その分野についてはどのようにお考えですか。

委員：ただいまのご意見につきましては、私からご説明させていただきます。現在、介護関係は人手不足が続いていますので、失業された方が就職に結びつく訓練を国及び県が拡大して実施している状況にあります。

委員：13ページにあります。企業調査でコミュニケーション力とか基礎的な態度、身だしなみを重視しているとありましたが、この度の取り組みの中にその部分の記載がなかったかと思われまますので、どのように対応していくのかご説明をお願いします。

事務局：具体的に記載してはいませんが、企業訪問をしまして感じたことは、企業ではコミュニケーション力が求められている、また、身だしなみについても求められています。このようなことから、全体的な記載の中で取り組みを反映していきたいと思えます。

議長：中長期的な見直しの方向性を出しているのかと思えます。当然、その中でも短期的な見直しも必要となってきます。その他、ご意見等ございますか。

委員：13ページに企業のアンケートがありましたが、仕事に就くということ、労働するということがいったいどういうことなのか、もっと捉えるべきだと思います。私どもの新入社員におきましてはコミュニケーションが取れなくて辞めていく方、新卒で入ってきたのですが自分の仕事のイメージが違って辞めていく方が大勢いらっしゃいます。企業が個人の希望を聞いて配属できればよいのですが、そういう訳にもいきません。しかしながら、がんばって仕事をして生きがいを見つけていただくことが重要かと思います。就職率が高くても離職率が高くてはなにもならないので、そういった取り組みも強化してもらいたいと思います。もう一点ですが、産短大は中身が充実しているという話を聞いておりますが、やはり広報活動が足りないと思いますので、そこに力を入れてもらいたいと思います。私どもとしましては、技能を身につけていただくことはもちろんですが、社会人として通用する人間を育ててもらうことが重要と考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長：道德教育も必要という意見がありました。その他、ございますか。ないようなので、これで修了させていただきますが、今後のスケジュールを事務局から説明をお願いします。

事務局：今後のスケジュールにつきましては、内容等につきまして今後ご意見をいただき、修正させていただきました最終案をご提示させていただきたいと考えております。来年度、検討委員会を設置いたしまして、中長期的な視点に立って具体的なビジョンづくりを進めていきたいと考えています。ものづくり教育ということで、子供達が興味を持てるような組織づくりを検討していきたい。また、技能五輪の県大会も実施できるよう検討を進めていきたいと思います。

議長：それでは、これで修了させていただきます。ありがとうございました。